

幸せ実感都市 『ながの』

～“オールながの”で未来を創造しよう～

第五次長野市総合計画

ごあいさつ



現在、我が国の人口は減少局面に入っており、今後、減少スピードは加速度的に速くなると推計されています。本市におきましても、同様に人口の減少が進むことが想定されています。

このような状況の中、まちの活力低下の原因のひとつである人口減少を抑えるとともに、本市が有する強みを活かしながら、抱える課題を可能性に変え「長野市らしい魅力ある」まちとして歩み続けていくことが必要となっています。

新たな行政運営の指針として策定しました第五次長野市総合計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とし、目指すまちの将来像を「幸せ実感都市『ながの』～“オールながの”で未来を創造しよう～」と掲げ、住民福祉の増進を図るとともに、多様性ある構成や成り立ち・特性を踏まえた地域づくりを進めていくこととしています。

また、前期基本計画には「魅力ある地域づくり」、「にぎわいあるまちづくり」、「活力あるまちづくり」の3つの計画推進重点テーマを掲げ、分野横断的に取組を推進していくことを特長の一つとしています。

本計画の策定に当たっては、様々な立場の皆様との意見交換やアンケート調査を実施し、策定終盤では、「ながの未来カフェ」での率直な意見交換やまちづくり提案制度(パブリックコメント)などにより、多くの御意見・御提案をいただくとともに、1年半にわたる長野市総合計画審議会とその作業部会での熱心な御審議など、大勢の市民の皆様の本市のまちづくりへの思いが込められています。

目指すまちの将来像の実現に向けては、従来の考え方、姿勢、手法を転換する必要があると考えており、市民及び関係者の皆様のより一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、多くの貴重な御意見や御提言をいただきました皆様に心から感謝を申し上げ、ごあいさつといたします。

平成29年4月

長野市長 加藤 久雄

目次

基本構想

I 序論

1 策定の趣旨	2
2 計画の構成	3
3 計画期間	3
4 時代の潮流と長野市らしさ(強みと可能性).....	4
5 基本指標	7

II 本論

1 まちづくりの基本方針	11
2 まちの将来像	12
3 土地利用構想	13
4 施策の大綱	15
1 行政経営分野	15
2 保健・福祉分野	16
3 環境分野	18
4 防災・安全分野	19
5 教育・文化分野	20
6 産業・経済分野	22
7 都市整備分野	23

前期基本計画

1 基本計画策定の趣旨	25
2 基本計画の性格	25
3 計画推進重点テーマ	26
4 施策の展開	29
1 行政経営分野	32
2 保健・福祉分野	38
3 環境分野	52
4 防災・安全分野	57
5 教育・文化分野	63
6 産業・経済分野	76
7 都市整備分野	88
5 財政推計	95
6 計画の推進に向けて	98

資料

●指標一覧	101
●策定経過	125
●用語解説一覧	135

基本構想

I 序論

本市は、平成 17(2005)年 1 月と平成 22(2010)年 1 月の合併を踏まえ、安定成長時代への移行を前提に、新たなフレームで平成 28(2016)年度を目標年次とする第四次長野市総合計画を策定し、「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」を目指して、まちづくりを進めてきました。

平成 23(2011)年の地方自治法の改正では、国の方針改革推進計画に基づき、地方公共団体の運営に関し、基本構想の策定義務が廃止されました。

しかし、人口減少や少子・高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な展望を示すために第五次長野市総合計画を策定することとしました。

また、多くの分野で策定されている個別計画は、本計画を補完し具体化しているものであり、本計画は本市の最上位計画(最高方針)として位置付けるものです。

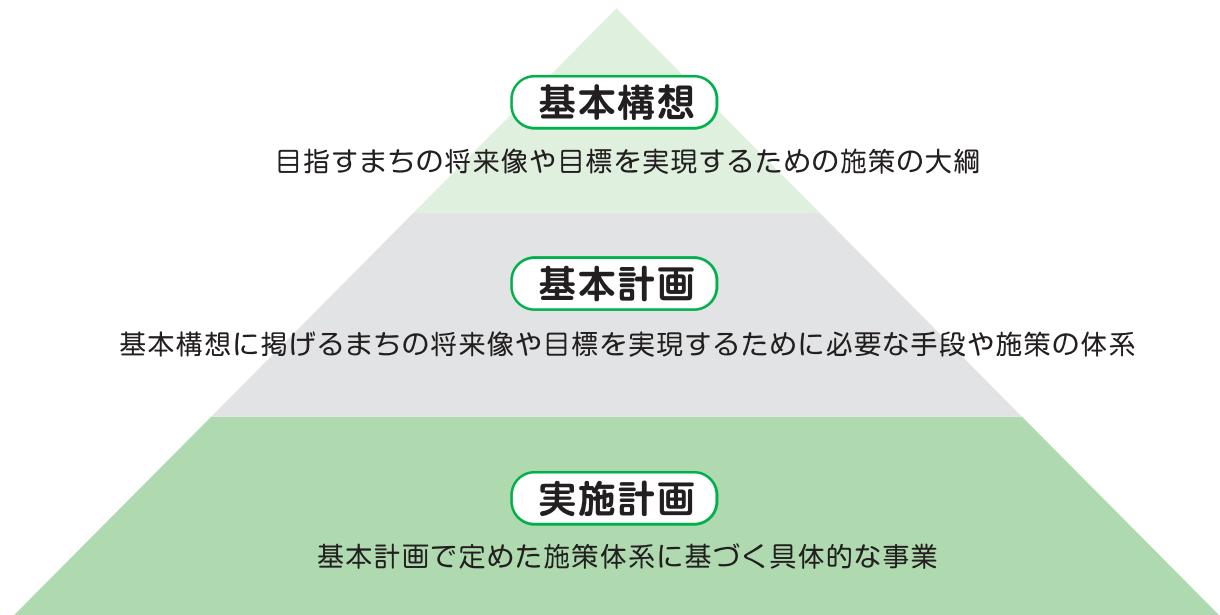
なお、本計画の基本構想については、長野市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、平成 29 年 3 月市議会定例会において議決を経ました。



2 | 計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画の構成とし、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて見直すこととします。

- 基本構想は、長期的な観点に立ち様々な情勢の変化などを見据えながら、目指すまちの将来像や目標を明らかにし、これらを実現するための施策の大綱※を示します。
- 基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像や目標を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにします。
- 実施計画は、基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業を示します。



3 | 計画期間

- 基本構想：10年間【平成29(2017)年度から38(2026)年度まで】
- 基本計画：5年間【前期は平成29(2017)年度から33(2021)年度まで】
- 実施計画：1年間

	(年度)									
	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026
基本構想										
基本計画										
実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※ 施策の大綱……………施す方策の根本的で本質的な内容のこと。

① 時代の潮流

■ 本格的な人口減少時代の到来

我が国の人口は、平成 20(2008)年をピークに減少局面に入っています。今後、減少スピードは加速度的に速くなると推計されています。

本市も、平成 12(2000)年にピークとなり、今後は減少の推計となっています。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費の増大が懸念されます。

このように、人口減少、少子・高齢化が進む中には、経済規模の縮小や税収の減少が見込まれることから、効率的・効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への流出傾向が続いている歯止めをかける対策の必要性が高まっています。

■ 値値観の変化・多様化

物質的な豊かさが増進した現代社会において、価値観や生活様式が変化・多様化してきており、人々の志向は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ変化しています。

こうしたことから、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要性が高まっています。

また、社会基盤整備が進む中、これらを有効に活用し、適切に維持・管理しながら「量から質」や「ハードからソフト」への転換の必要性も高まっています。

■ 安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災の発生、集中豪雨による浸水被害などが続発していることから、災害に対する危機意識が高まっています。

また、地球温暖化・大気汚染などの環境問題や尊い生命・財産を奪う事件・事故の続発により、安全・安心に関する意識も高まっています。

■ 経済情勢

経済情勢の安定成長から低成長への移行を踏まえ、税収の大きな伸びは期待できない状況にあります。

こうしたことから、戦略的な施策の絞り込みや限られた行政経営資源^{*}の効率的な配分による財政状況等に即した自治体経営が必要です。

このように、変化の激しい社会・経済情勢の中、地方公共団体として大きな転換期を迎えていると言えます。

^{*} 行政経営資源……………行政の運営に際し、必要なヒト・モノ・カネのこと。

② 長野市らしさ(強みと可能性)

長野市ならではの強みを活用して更に魅力を高めるとともに、課題には正面から向き合うことで将来への可能性に転換し、長野市らしいまちづくりを推進するための共通認識として、本市が有する強みや可能性を掲げます。

■ 地理的な特性

本市は長野県の北部に位置し、市内の中央に千曲川や犀川が流れ、妙高戸隠連山国立公園^{*}をはじめとする山並みに抱かれた長野盆地にあります。

季節風の影響を受けにくいため年間を通して湿度が低く、寒暖差が大きい中央高地の気候ですが、日本海側の気候の特色も併せ持っています。また、台風の影響を受けにくく、全国平均と比較し降水量は大変少なく、晴れの日や日照時間が多い地域です。

■ 豊かな自然

自然環境と生態系^{**}を健全に維持していくための基礎となる多様な動植物が生息・生育し、市街地から自動車で30分程度の距離に飯縄山、戸隠山等の豊かな自然が広がっています。

市域の約4分の3を占める中山間地域の豊かな自然は、適切に保全しながら観光交流や子育てなど、幅広く有効に活用できる可能性を有しています。

■ 独自の歴史・文化

古くから善光寺の門前町として栄え、明治30(1897)年に市制を施行して以来、地域の政治・経済の要として発展してきました。

武田信玄と上杉謙信が戦った川中島古戦場、真田十万石の城下町松代、伝説の里戸隠や鬼無里など全国的に有名な歴史・文化遺産を有しています。

■ 都市としての機能

長野県の県都として、国や県の行政機関、スポーツ・コンベンション^{***}施設や文化・研究機能が集積しています。また、長野県北部の中核として、商業施設や福祉・医療等の都市機能も集積しています。

複数の高等教育機関が所在しているため、専門的な知見や学生の活力をまちづくりへ活用できる可能性を有しています。

■ 交通の要衝

北陸新幹線(長野経由)や高速道路等の高速交通網により、太平洋側と日本海側を結ぶ拠点としての機能を持っており、新幹線では東京から最速で約80分の距離にあります。

平成27(2015)年3月の新幹線金沢延伸により、観光・経済などの面で北陸地方との交流が活発になってきており、更なる広域的な連携強化や交流の推進につながる

* 妙高戸隠連山国立公園 ……新潟・長野にまたがる山岳地域にある国立公園のこと。平成27(2015)年に上信越高原国立公園から妙高・戸隠高原地域が分離・独立して誕生した。
** 生態系……………一定の場所に存在する全ての生物とその環境をひとつのまとまりとして捉えたもの。

*** コンベンション…………会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まる。付随して人・物・情報等の交流がある。

可能性を有しています。

■ オリンピック開催都市としての財産

平成10(1998)年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会や平成17(2005)年のスペシャルオリンピックスの開催により、世界的な知名度を有しているとともに、冬季スポーツ競技の大会を開催できる施設や高いボランティア意識など、有形無形の財産も有しています。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催から長い時間が経過しており、様々な財産を改めて見つめ直し後世へ継承することで、本市への誇りの更なる醸成につながる可能性を有しています。

また、様々な大会開催を主な契機として、ボランティア団体の登録数が多くなっており、高いボランティア意識を活用したまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

■ 産業の構造

主な産業としては、卸売業・小売業や医療・福祉を中心とする第三次産業が総生産ベース^{*}で約8割を占めているほか、第二次産業では食料品、電子部品等の製造業も盛んです。また、第一次産業では、りんご、もも、ぶどうなどの果実が市場から高い評価を受けています。

こうしたことから、産業間はもとより、産学官金^{*}など多様な主体の相互連携を強化することで「長野市らしさ」という付加価値と相乗効果を高め、更に競争力を強化できる可能性を有しています。

■ 市民との協働^{*}によるまちづくり

平成17(2005)年と平成22(2010)年の合併による市域の拡大に伴い、地域の住民ニーズや特性に配慮した施策が求められていた中、地域住民との協働による取組を行うことで、地域の実態に即したまちづくりを進めるとともに、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民主体のまちづくりを積極的に支援していく都市内分権を進めています。

この仕組みの課題を解決し一層充実することにより、市民や地域の力を活かしたまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

このように、十分に利用・発信していない資源や環境を強みとして再認識し、活用に向け従来にない横断的な取組が必要となっています。

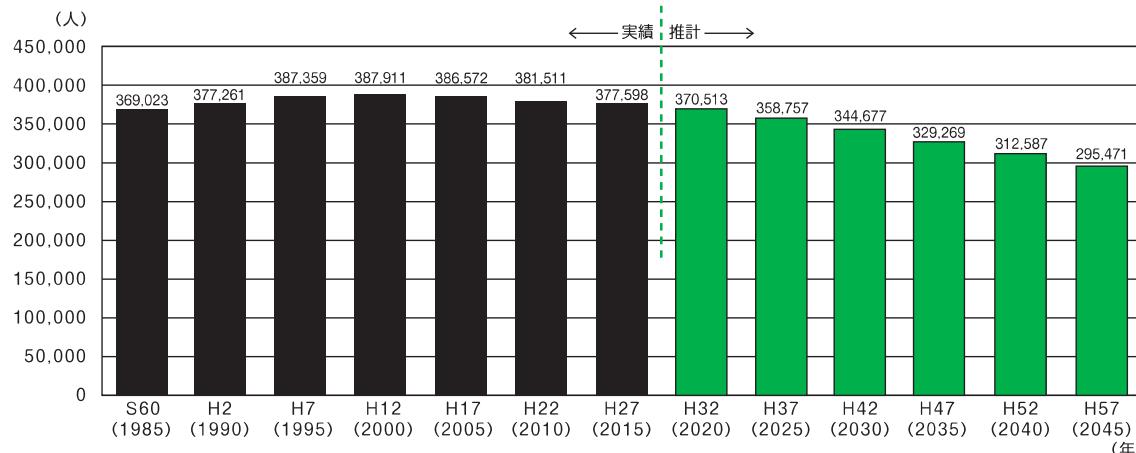
* 総生産ベース…………… 産み出される付加価値の総額を基準とすること。

* 産学官金…………… 産は企業(産業界)、学は大学等の学術研究機関、官は行政機関等、金は金融機関のこと。

* 協働…………… 様々な人や組織が互いを理解し合い、対等な立場でそれぞれの特性や長所を発揮しながら、果たすべき役割や責任を明確にし、共通の目的の達成に向けて力を出し合うこと。

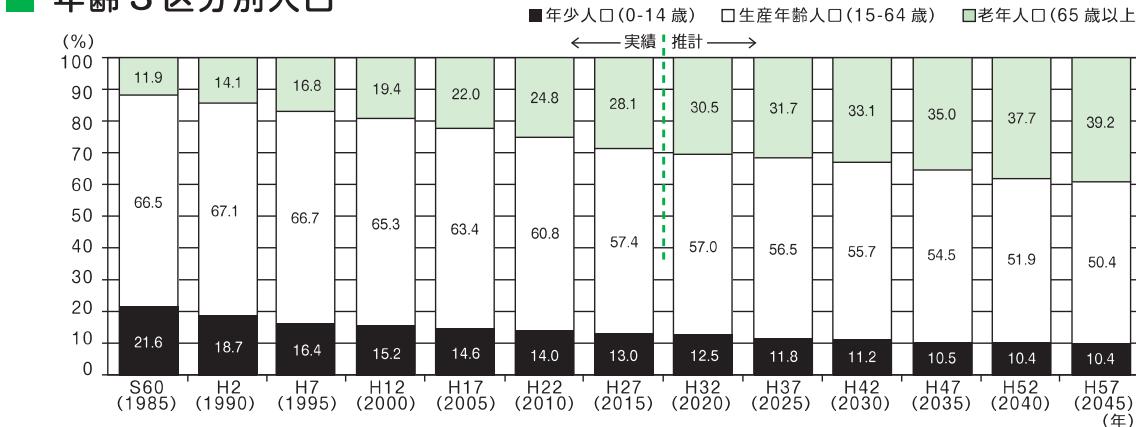
① 人口推計

■ 総人口



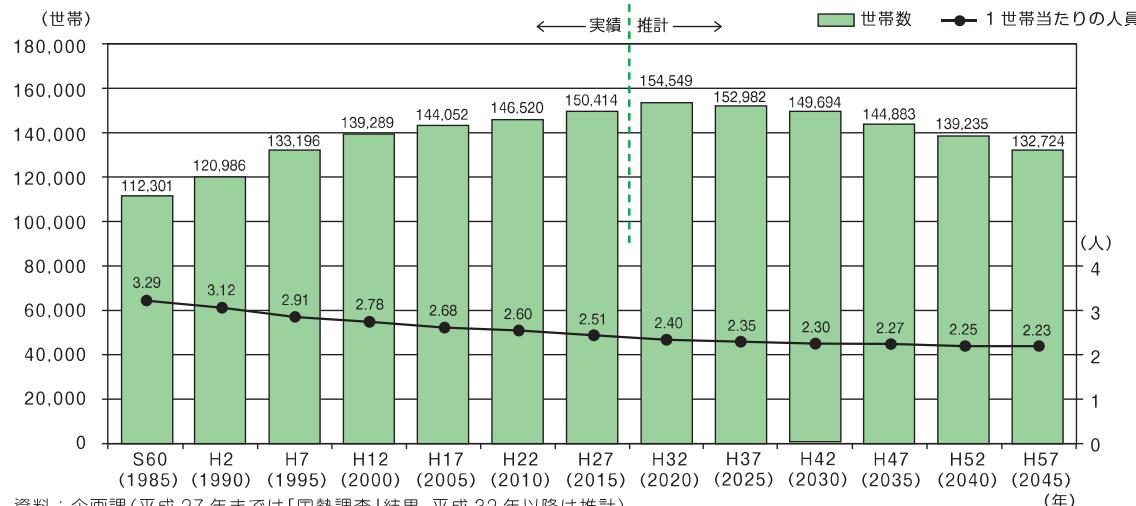
資料：企画課（平成 27 年までは「国勢調査」、平成 32 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計）

■ 年齢3区分別人口



資料：企画課（平成 27 年までは「国勢調査」、平成 32 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計）
注：実績には、年齢不詳が含まれていないため 3 区分の合計が必ずしも 100% にならない。

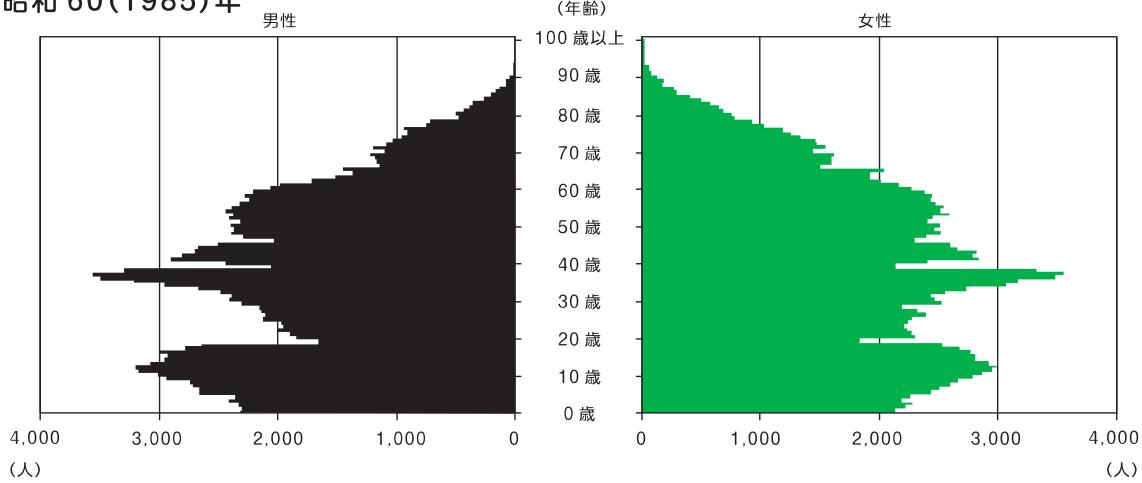
■ 世帯数



資料：企画課（平成 27 年までは「国勢調査」結果、平成 32 年以降は推計）

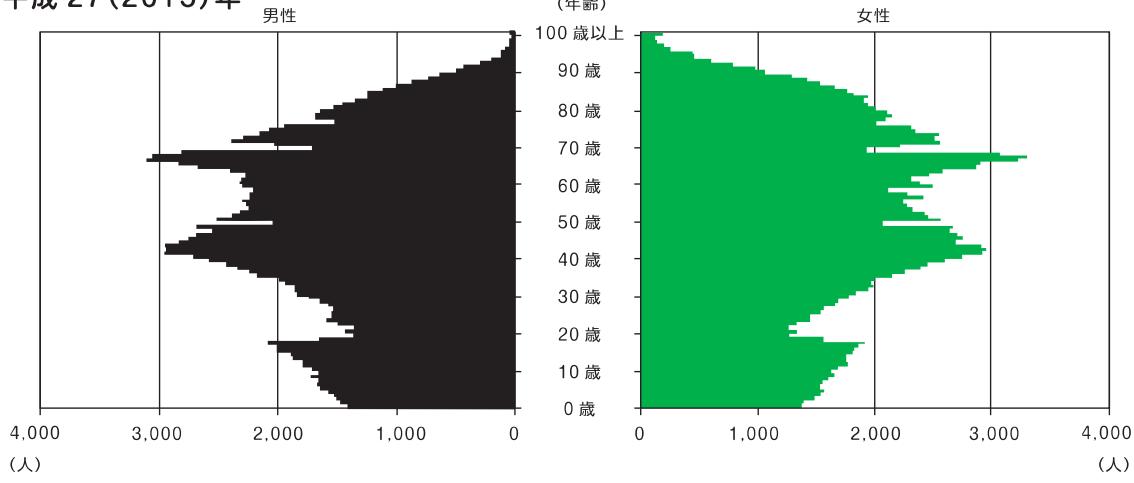
■ 人口ピラミッド

昭和 60(1985)年



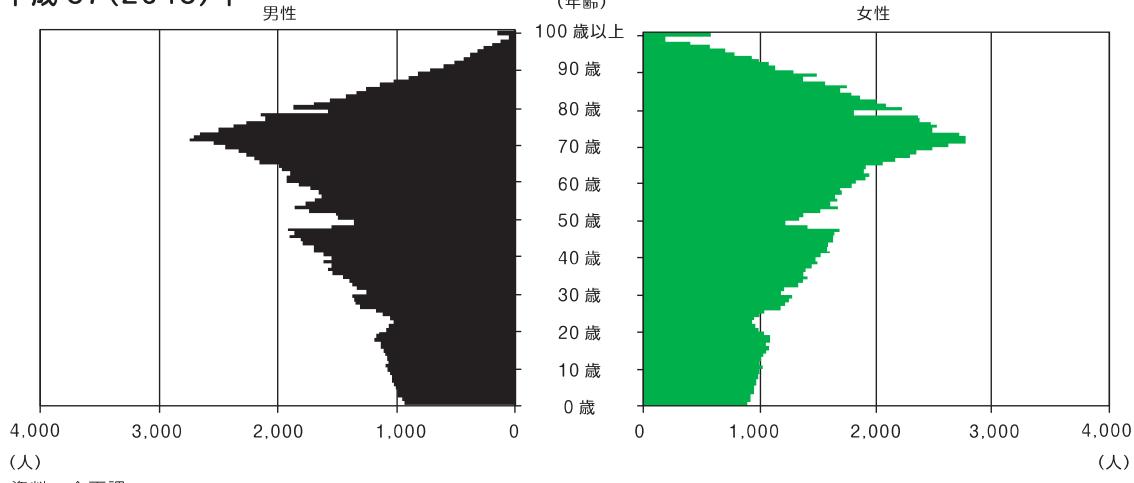
(人)
資料：企画課（「国勢調査」）

平成 27(2015)年



(人)
資料：企画課（「国勢調査」）

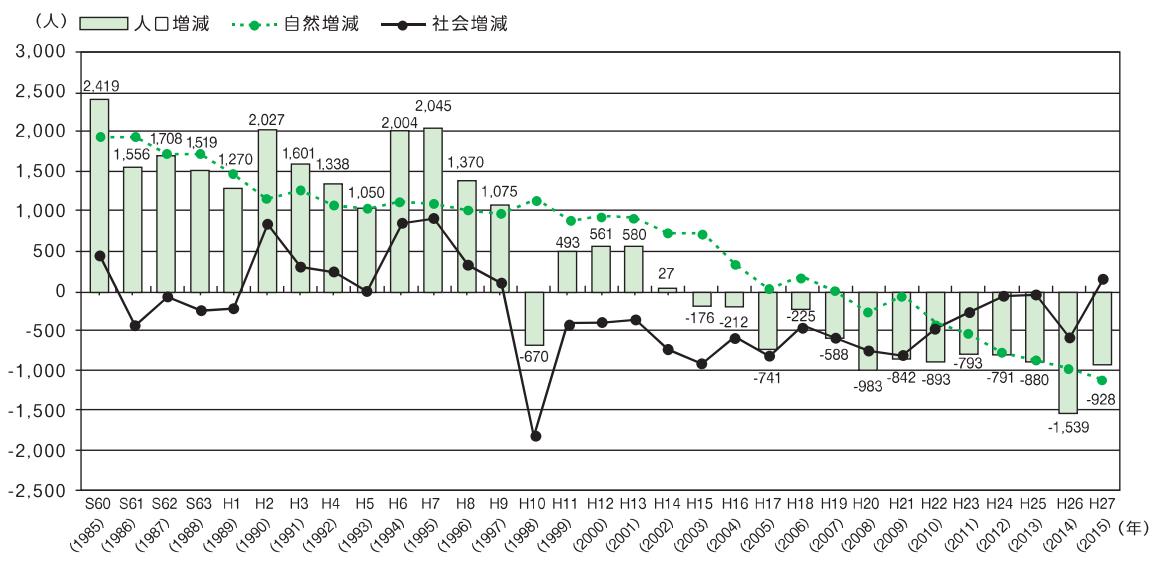
平成 57(2045)年



(人)
資料：企画課

② 人口動態

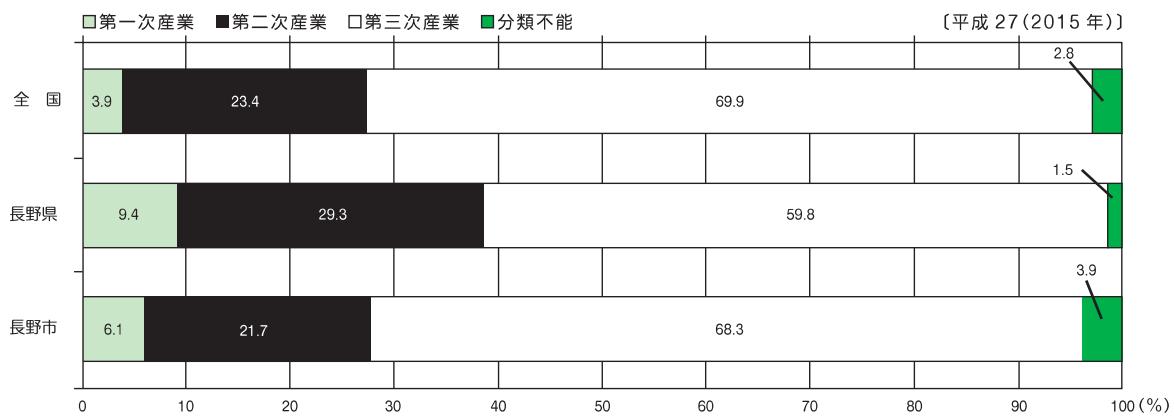
■ 自然動態と社会動態



資料:長野県「毎月人口異動調査(市町村別異動状況)」

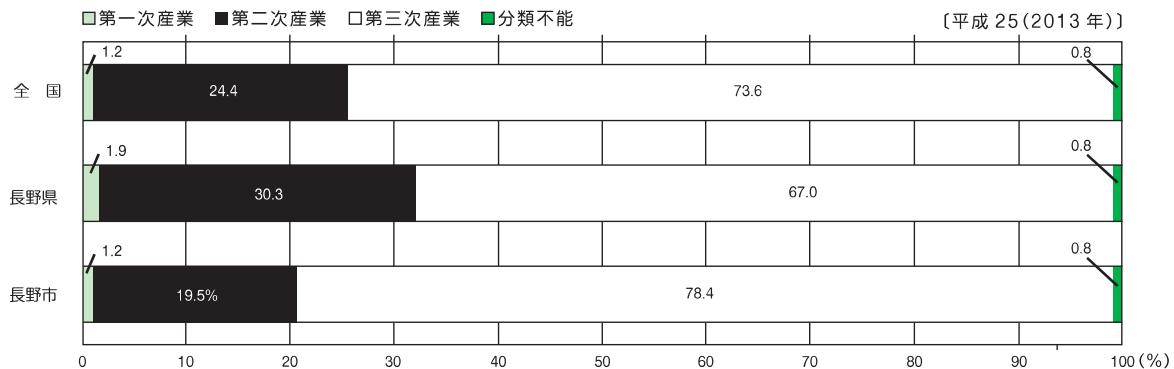
③ 就業構造

■ 就業者数の産業別構成比



資料:企画課(「国勢調査」)

■ 総生産の産業別構成比



資料:総務省「国民経済計算」(全国)、長野県情報統計課「県民経済計算」(長野県)、企画課「平成25年度 市民所得推計結果報告書」(長野市)

基本構想

II 本論

1 | まちづくりの基本方針

人口減少の推計などが表すように、時代の転換期を迎えていることから、今後は従来どおりの考え方、姿勢、手法では未来を切り開いていくことはできません。

以下の基本的な方針の下に本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指すこととします。

① 市民の「幸せ」の実現

人口減少、少子・高齢化が進むとともに、価値観が多様化し行政課題が複雑になる中、地方公共団体の基本的役割である地方自治法第1条「住民の福祉の増進」に向か、市民個人や地域社会の「幸せ」の増進を図ることが重要です。

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、市民が眞の豊かさや幸せを実感し、いきいきと生活できるまちを目指します。

② 「持続可能な」まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

公共施設については、市民の理解を得ながら、既存施設の複合化・多機能化を進めるとともに、最適な維持・管理や計画的な改修等により長寿命化を図るなど、有効に活用しながらサービスを提供し、将来世代が安心して暮らし続けられるよう見直しを進めます。

また、市民の意思と力を活かした市民との協働のまちづくりが進む中、市民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手^{*}と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性^{*}の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

③ 「長野市らしさ」の発揮と「まちの活力と魅力」の創出

自然環境、交通環境等、それぞれに強みと可能性を有しており、強みを更に磨き上げるとともに、可能性を拡げながら長野市らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進します。

また、人口の減少は、まちの活力の低下に影響するひとつの要因となることから歯止めをかけるとともに、本市特有の地域資源を活用してまちの活力と魅力の維持・創出を目指します。

* 多様な主体によるまちづくりの担い手…地域コミュニティ、市民公益活動団体、民間企業などのこと。
* 生物多様性……遺伝子、種、生態系など、様々な生命が豊かに存在すること。

理想とする未来の長野市を具体的にイメージし、本計画の目標となる「まちの将来像」を次のように定めます。

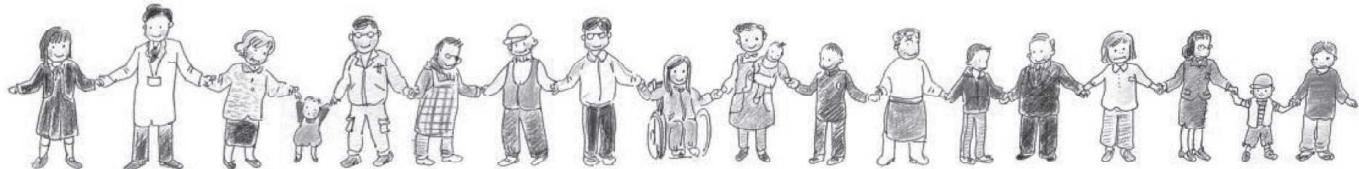
幸せ実感都市 『ながの』

～“オールながの”で未来を創造しよう～

人口減少社会、成熟社会が到来した現在、序論で整理したように本市が有する強みを活用しながら、抱える課題を可能性に変え「長野市らしい魅力ある」まちとして、歩み続けていくことが必要となっています。

価値観が多様化し行政課題が複雑化していますが、住民の福祉の増進を図るとともに、本市の多様性ある構成※や成り立ち・特性を踏まえた地域づくりを進め、市全体の「幸せ」の総和の拡大を目指していくことを「幸せ実感都市」と表しています。

また、副題として市民が本市への誇りを胸に未来への希望を実感できるよう、全市を挙げてまちづくりに取り組むことを「“オールながの”で未来を創造しよう」と表現しています。



※ 多様性ある構成………… 地域ごとに歴史的経過や地理的状況などに違いがあること。

3 | 土地利用構想

土地利用構想は、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すものです。

土地利用の状況

① 土地の利用区分別面積(平成28年4月現在)

土地の利用区分	面積(ha)	構成比(%)
農地	8,340	10
田	2,360	
畠	5,990	農地、田と畠は、10ha未満を四捨五入しているため、合計と一致しない
森林	53,993	65
原野等(原野・採草放牧地)	849	1
水面・河川・水路	2,913	3
道路	3,711	4
宅地	6,416	8
住宅地	4,388	
工業用地	192	
その他の宅地	1,836	
その他	7,259	9
市全体	83,481	100

② 関係法令に基づく計画区域面積(平成28年4月現在)

関係法令の名称	計画区域の名称	計画区域面積(ha)	
都市計画法	都市計画区域	21,541	市域の約26%
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	43,536	市域の約52%
森林法	地域森林計画 対象民有林	41,472	市域の約50%
自然公園法	国立公園区域	10,204	市域の約12%

土地利用の現況と課題

- 市民共通の生活・生産基盤であり、限られた資源である土地は、市民の理解と協働の下、公共の福祉を十分考慮し、長期的視点に立った利用を進める必要があります。
- 人口減少の進行などの社会情勢の変化による中心市街地の空洞化の進行、低・未利用地や空き家の増加などから、都市的土地利用*の需要が減少しています。
また、農業の担い手不足による荒廃農地の増加、木材価格の低迷等に伴い適切施業がされない森林が増加していることなどから、農林業的土地利用の需要が減少しています。
このように、全体として土地利用の需要が減少することから、土地を適切に管理し、有効に利用する必要があります。

* 都市土地利用……………住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等の主として人工的施設による土地利用のこと。

- 自然環境の悪化は、生態系の持つ食料・水の供給機能など生活基盤の維持に影響するとともに、生物多様性や美しい景観など貴重な資源の喪失を招くおそれがあることから、自然環境を保全し、適正に活用することが求められています。
- 東日本大震災や長野県神城断層地震、集中豪雨などの経験により、安全・安心に対する意識が高まっていることから、自然災害等に対応するため、安全に配慮した土地利用が必要となります。

土地利用の 基本方針

- ◆ 土地の適切な管理と有効利用
- ◆ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用
- ◆ 安全で安心できる土地利用

◆ 土地の適切な管理と有効利用

都市的土地区画整理事業については、地域の特性に応じて市街地では都市機能を集約し、市街地周辺地域や中山間地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や既存ストックの有効利用などを促進します。

また、互いの機能を補うネットワークの形成に取り組みます。

農業生産活動による土地利用については、優良農地の確保のほか、担い手への農地の集積・集約を進め、荒廃農地の発生抑制と農地の有効利用を促進します。

また、林業生産活動による土地利用については、国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全を促進します。

◆ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

自然が持つ多様な機能を将来にわたり継承するため、環境保全の取組やバイオマス※などの再生可能な資源を活用し、自然環境と調和のとれた適正な土地利用を推進します。

美しい自然、歴史・文化を感じるまちなみや魅力ある都市空間などの景観の保全・再生・創出に取り組みます。

また、妙高戸隠連山国立公園や千曲川、犀川などの自然資源の活用や緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人々の流れの拡大につなげる土地利用を推進します。

◆ 安全で安心できる土地利用

河川改修などのハード対策とまちづくり・地域づくりとの連携によるソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を実施するとともに、災害リスクの高い地域の土地利用を制限するなどの安全性に配慮します。

※ バイオマス …………… 家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど動植物由來の有機物資源のこと。エネルギーとしての利用が可能。そのうち、木質バイオマスエネルギーとは、木材に由来する再生可能な資源からつくられたエネルギーのことで、まき、木炭、チップ、ペレットなどがある。燃焼時に二酸化炭素を排出するが、成長過程で二酸化炭素を吸収しているため、二酸化炭素の排出量はゼロとみなされる。

1 行政経営分野

行政経営の方針

背景

かつて経験したことのない人口減少、少子・高齢化の急速な進行に伴い、税収の減少や社会保障関係費の増大などによる厳しい財政状況、まちの活力低下が懸念される中、中・長期的な視野の下、行政はもとより市民、地域コミュニティ^{*}組織、市民公益活動^{*}団体、企業などが相互に協働し、「オールながの」でまちづくりを推進していく必要があります。

目指す方向

公共施設の「量」と「質」を計画的に見直すなど、限られた行政経営資源を最適に配分し、最大限に活用するとともに、市民のまちづくりへの積極的な参加と、市政に対する高い市民満足度を実現し、市民が主役の持続可能なまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 市民が主役のまちづくりの推進

- 市民とともにつくる市政を推進します。
- 市民によるまちづくり活動を支援します。

2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

- 効果的で効率的な行財政運営を推進します。
- 市民の満足が得られる市政を推進します。
- 地方中核都市^{*}としての役割を遂行します。

* 地域コミュニティ…………同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づき生活の様々な分野において共同する集団や地域社会のこと。
* 市民公益活動…………市民による自主的で公益性のある非営利活動のこと。この活動を行う団体を市民公益活動団体(NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体等)という。
* 地方中核都市…………地方における都市圏または生活圏の核となる機能を備えた都市のこと。

② 保健・福祉分野

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」

背景

将来を担う子どもの減少や平均寿命の延伸が見込まれる中、若い世代や子育て世代が住みやすく、高齢者が生きがいを感じるとともに、だれもが認め合いながら社会に参加し、健やかに暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。

目指す方向

だれもが健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う中で、いきいきと暮らすことができるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

- 結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。
- 子どもの成長を育む環境を充実します。
- 社会的援助を必要とする家庭等の自立を支援します。

2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。
- 高齢者福祉サービスを充実します。

3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

- 障害者(児)福祉を充実します。
- 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会を実現します。
- 生活の安定と自立を支援します。

4 安心して暮らせる健康づくりの推進

- 健康の保持・増進を支援します。
- 保健衛生を充実します。
- 地域医療体制を充実します。

5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

- 人権尊重社会を実現します。
- 男女共同参画^{*}社会を実現します。



* 参画……………社会の様々な場における企画・立案や決定に自分の意思で関わる、主体的・積極的な態度・行動のこと。
なお、本計画では、「参画」の概念を含むものとして「参加」という用語に統一して表記しているが、「男女共同参画」に関する記述については、法令上の用語である「参画」を用いている。

③環境分野

人と自然が共生するまち「ながの」

背景

環境に配慮する市民意識が育まれつつある一方、わたしたちの日常生活や社会経済活動が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題を引き起こす一因となっていることから、環境保全に向けた取組を促進する必要があります。

目指す方向

市民・地域・事業者・行政などの連携の下、豊かな自然環境を保全し次世代へ継承するとともに、環境への配慮を前提に心地よく暮らすことのできる持続可能な社会を形成し、人と自然が共生するまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

- 低炭素社会^{*}を実現します。
- 循環型社会^{*}を実現します。

2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

- 豊かな自然環境を保全します。
- 良好な生活環境を保全します。

* 低炭素社会……………地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の排出量を低く抑える社会のこと。
* 循環型社会……………「ごみの量を減らす(リデュース)」「繰り返し使う(リユース)」「再び利用する(リサイクル)」といった行動により、天然資源の消費が抑えられ、環境への負荷が低減された社会のこと。

4 防災・安全分野

安全で安心して暮らせるまち「ながの」

背景

様々な災害の頻発、事件や事故が続発しており、安全・安心に対する意識が高まっている中、万が一に備えるため適切な対策を講じていく必要があります。

目指す方向

様々な危険から市民の生命・財産・暮らしを守るために、自助や共助(互助)^{*}の市民意識の醸成を図るとともに、関係機関との連携の下、安全確保施策を推進し、安全で安心して暮らせるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 災害に強いまちづくりの推進

- 防災・減災対策を推進します。
- 消防力の充実・強化及び火災を予防します。

2 安心して暮らせる安全社会の構築

- 交通安全対策を推進します。
- 防犯対策を推進します。
- 安全な消費生活を確保します。

* 自助や共助(互助)……………自助は、自分や家族の身を自分の努力によって守ること。共助(互助)は、普段から顔を合わせている周囲の人や地域が協力して対処すること。

5 教育・文化分野

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」

背景

高度情報化やグローバル化など社会環境の急速な変化に対応し、たくましく生きていく力を育成する必要があります。また、文化芸術やスポーツは人と人とのつなぎ、ふるさとへの誇りと愛着を育む力があることから取組を支援する必要があります。

目指す方向

家庭・地域・学校が連携し、たくましく生きる人材を育成するとともにライフステージ^{*}に応じた学習機会を提供します。また、文化芸術やスポーツを日常的に楽しむ環境をつくり、多彩な文化を継承・発信し、豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

- 乳幼児期から高等教育までの教育を充実します。
- 子どもに応じた支援を充実します。
- 家庭・地域・学校が相互に連携して教育力の向上に取り組みます。

2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

- 生涯学習環境を充実します。
- 学習成果を活かした地域づくりへの参加を促進します。

3 魅力あふれる文化の創造と継承

- 多彩な文化芸術を創造し活動を支援します。
- 文化の継承による魅力ある地域づくりを推進します。

4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

- だれもがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。
- スポーツを通じた交流の拡大を推進します。

* ライフステージ…………人間の一生を乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期などに分けたそれぞれの段階。

5 国際交流・多文化共生の推進

- 国際交流活動を推進します。
- 多文化共生を推進します。



⑥産業・経済分野

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」

背景

市場のグローバル化、消費者ニーズの多様化、国内市場の縮小という経済環境の中で、産業の担い手の確保及び成長性と魅力を兼ね備えた産業の創出が求められており、長期的視点を持ちつつ着実な成果を重ねていく施策を講じていく必要があります。

目指す方向

多様化するニーズに対応した持続可能な産業を実現するため、産業間や事業者間の連携を強化し相乗効果を高めるとともに、担い手を育成しながら、地域特性を活かした産業を振興し、多様な就労形態が支える、活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 魅力を活かした観光の振興

- 豊富な観光資源等を活かし観光交流を促進します。
- インバウンド*を推進します。
- コンベンションの誘致を推進します。

2 活力ある農林業の振興

- 多様な担い手づくりと農地の有効利用を推進します。
- 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化を促進します。
- 森林の保全と資源の活用を促進します。

3 特色を活かした商工業の振興

- 商工業の強化と環境の整備を促進します。
- 地域の特性が光る商工業を推進します。
- 新たな活力につながる産業の創出を促進します。

4 安定した就労の促進

- 就労を促進するとともに多様な働き方を支援します。
- 勤労者福祉を推進します。

* インバウンド……………訪日外国人旅行のこと。

7 都市整備分野

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」

背景

都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により低・未利用地が増加している一方、中山間地域では、過疎化が進行しています。今後は、インフラの維持や居住者の生活を支える市民サービスの提供が困難になることが予想されるため、だれもが暮らしやすく、活動しやすい都市整備が必要です。

目指す方向

地域の特性に応じた都市機能の集約、中山間地域での生活機能の維持、またそれらを拠点とし、互いの機能を補うネットワークを形成するとともに、豊かな自然、歴史・文化を活かした交流とにぎわいのある、快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

- 地域の特性に応じた都市機能を充実します。
- 暮らしを支える生活機能を維持します。
- 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 地域の特色を活かした景観を形成します。

2 拠点をつなぐネットワークの充実

- 地域のまちづくりと一体となった公共交通を構築します。
- 拠点をつなぐ交通ネットワークを整備します。